

令和9年度

「健康づくり優良事業所」

認定制度のご案内

※令和8年度中の取組が評価されます



認定



健康づくり優良事業所ゴールド

145社認定!

※令和7年度認定分

認定



健康づくり優良事業所

763社認定!

※令和7年度認定分

健康宣言!

従業員の健康づくりに取り組む事業所は 年々増えています!

協会けんぽ福岡支部では、事業所さまの健康づくりの取組を後押しさせていただくことを
目的に「**健康づくり優良事業所**」認定制度を実施しております。

一定の基準を達成し、この認定を受けられた事業所さまには、**各種特典**を用意しております。

特典
1

認定証の贈呈



特典
2

認定ロゴマークの使用

名刺やポスターに表示し、従業員の健康に
配慮した事業所であることをPRできます。

特典
3

住宅ローン特別優遇商品の利用
【西日本シティ銀行】

詳しくはこちら



特典
4

従業員の皆さままでご利用可能!
健康増進に役立つ特典

- ①スポーツクラブの利用料割引
(ルネサンス、エニタイムフィットネス)
- ②健康測定器の
無料レンタル (数量限定!)
- ③健康づくりに役立つ!事業所さま向けの
オンライン健康講習の提供(初回無料)
- ④CT検査・MRI検査(自費診療)の利用料
割引

詳しくはこちら



※特典4は健康宣言実施事業所の共通特典です

▶▶▶ 認定基準などの詳細は裏面のチェックリストを確認! ▶▶▶